

第3806号議案

第3807号議案

公聴会開催記録書

令和4年9月1日(木)

(様式7)

公聴会開催記録書

<p>対象となる都市計画案の名称及びその概要 (規則第11条第2項第1号)</p>	<p>筑後中央広域都市計画道路の変更 (案の概要) 八女市豊福字蓮輪から八女市立花町下辺春字三ノ瀬に至る区間を、筑後中央都市計画区域の骨格となる幹線軸として位置づけ、将来の交通需要を勘案し交通渋滞の改善に寄与するものとして、延長約6,310m、2車線、代表幅員15mの都市計画道路として都市計画決定し、路線の追加を行う。</p>	<p>公述人が述べた意見の要旨 (規則第11条第2項第4号)</p>	<p>1 [REDACTED] ・住民への説明不足を感じる。 ・国道3号バイパス計画に対する住民の認識度は低い。 ・自然環境・生活環境リスクに対して、住民の不安を払拭する説明が欲しい。 ・反対する。</p> <p>2 [REDACTED] ・約30世帯から委任状を受けているので、これは地域の意見である。 ・バイパスにより、自然環境や住環境が壊されることが心配である。 ・地元住民を無視して計画が進んでいる。 ・この地域は産業廃棄物の中間処理場もあり、また自然破壊に繋がる。 ・この計画に対して断固反対。</p> <p>3 [REDACTED] ・自然災害やコロナ対応等、国や県の財政は逼迫している。 ・予算の有効活用を望む。</p> <p>4 [REDACTED] ・排ガス、騒音、粉塵などで地区内の人口減が心配。 ・バイパス建設は必要なことかもしれないが、住宅地を通すことは反対。 ・見直しをお願いしたい。</p> <p>5 [REDACTED] ・優先すべき国の事業は、災害対策やPCR検査の徹底等の医療制度の充実、教育・経済支援である。 ・貴重な税金を大切なところに使ってほしい。</p> <p>6 [REDACTED] ・バイパス建設を望む。 ・インフラ整備により、人口が増え、山林、田を守ることで災害減少に繋がる。 ・法線については、丁寧な説明が必要。</p>																																																			
<p>開催日時 (規則第11条第2項第2号)</p>	<p>令和2年9月11日(金) 19:00~20:40</p>																																																					
<p>開催場所 (規則第11条第2項第2号)</p>	<p>おりなす八女 ハーモニーホール 八女市本町602番1号</p>																																																					
<p>出席者(県)</p>	<p>(議長) 建築都市部都市計画課課長技術補佐 龍 良平 (その他) 行政係長 河津 成泰、都市政策係長 北園 力、主任主事 松尾 哲郎、主任技師 山ノ内 有季、主任技師 荒木 翠子</p>																																																					
<p>〃(市(町)その他の関係機関職員)</p>	<p>(立会人) 八女市 建設経済部 建設課長 轟 研作</p>																																																					
<p>公述申出数</p>	<p>58</p>																																																					
<p>公述者数、公述者氏名及び住所(規則第11条第2項第3号)</p>	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>[REDACTED]</td><td>14</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>2</td><td>[REDACTED]</td><td>15</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>3</td><td>[REDACTED]</td><td>16</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>4</td><td>[REDACTED]</td><td>17</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>5</td><td>[REDACTED]</td><td>18</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>6</td><td>[REDACTED]</td><td>19</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>7</td><td>[REDACTED]</td><td>20</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>8</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td></tr> </table>	1		[REDACTED]	14	[REDACTED]	2	[REDACTED]	15	[REDACTED]	3	[REDACTED]	16	[REDACTED]	4	[REDACTED]	17	[REDACTED]	5	[REDACTED]	18	[REDACTED]	6	[REDACTED]	19	[REDACTED]	7	[REDACTED]	20	[REDACTED]	8	[REDACTED]			9	[REDACTED]			10	[REDACTED]			11	[REDACTED]			12	[REDACTED]			13	[REDACTED]		
1	[REDACTED]	14	[REDACTED]																																																			
2	[REDACTED]	15	[REDACTED]																																																			
3	[REDACTED]	16	[REDACTED]																																																			
4	[REDACTED]	17	[REDACTED]																																																			
5	[REDACTED]	18	[REDACTED]																																																			
6	[REDACTED]	19	[REDACTED]																																																			
7	[REDACTED]	20	[REDACTED]																																																			
8	[REDACTED]																																																					
9	[REDACTED]																																																					
10	[REDACTED]																																																					
11	[REDACTED]																																																					
12	[REDACTED]																																																					
13	[REDACTED]																																																					
<p>公聴会の経過に関する事項 (規則第11条第2項第5号)</p>	<table border="1"> <tr><td>開</td><td>会</td><td>19時00分</td><td></td></tr> <tr><td>都市計画案の説明</td><td></td><td>19時9分</td><td>~ 19時19分</td></tr> <tr><td>公述(計20人)</td><td></td><td>19時19分</td><td>~ 20時39分</td></tr> <tr><td>質疑応答</td><td></td><td>時 分</td><td>~ 時 分</td></tr> <tr><td>閉</td><td>会</td><td>20時40分</td><td></td></tr> </table> <p>(その他特記事項:不規則発言への対応等があった場合、時間・概要を記入)</p>	開	会	19時00分		都市計画案の説明		19時9分	~ 19時19分	公述(計20人)		19時19分	~ 20時39分	質疑応答		時 分	~ 時 分	閉	会	20時40分																																		
開	会	19時00分																																																				
都市計画案の説明		19時9分	~ 19時19分																																																			
公述(計20人)		19時19分	~ 20時39分																																																			
質疑応答		時 分	~ 時 分																																																			
閉	会	20時40分																																																				
<p>備考</p>																																																						

公述人が述べた意見の要旨 (規則第11条第2項第4号)	7 ■■■■■ ・事業に対して、大きな義憤を感じている。 ・市の総合計画にも掲げているが、地域住民に対して説明されていない。 ・地域住民の知らないうちに行政が進めてきたとの疑惑を払拭すべき。
	8 ■■■■■ ・このルートに決定した理由が知りたい。 ・山間部を通したほうがよいのではないか。
	9 ■■■■■ ・実現に向けた取組を要望する。 ・平面交差にすると、経済や文化の発展に寄与できると考える。
	10 ■■■■■ ・川崎地区で期成会を組織している。 ・利便性向上が期待でき、早期実現を望む。
	11 ■■■■■ ・バイパスは地域の大きな財産になる。 ・八女市東部から広川インターまでのアクセス向上に期待する。 ・市外からの転入増と八女市東部への企業誘致に期待する。
	12 ■■■■■ ・早期実現を希望する。 ・渋滞の分散に期待する。 ・市道、県道とアクセスが改善され、東部の活性化に繋がる。
	13 ■■■■■ ・賛成する。 ・主要市道からの乗り入れ追加を望む。
14 ■■■■■ ・災害時のライフライン復旧や渋滞緩和のために、バイパスは必要。 ・企業誘致に繋がる。	

公述人が述べた意見の要旨 (規則第11条第2項第4号)	15 ■■■■■ ・主要市道からの乗り入れを追加することで、周辺活性化に寄与する。 ・通勤、通学の利便性向上に寄与する。 ・早期実現を希望する。
	16 ■■■■■ ・バイパスは、事故等のリスク減少、広川インターまでのアクセス改善に寄与する。 ・主要市道からの乗り入れを追加することで、周辺活性化に寄与する。 ・地元雇用や地域活性化に寄与する。
	17 ■■■■■ ・賛成する。 ・八女市内の渋滞解消に寄与し、都市部へ通勤・通学が可能になる。
	18 ■■■■■ ・賛成する。 ・現状では人口増加の要素がなく、この状況を打破しないといけない。 ・市東部の活性化に寄与する。
	19 ■■■■■ ・バイパスにより車の流れが分散されるため、早期実現を期待する。
	20 ■■■■■ ・反対する。 ・福祉施設、小学校、民家の近くを通り、地域住民に配慮していない。 ・道路が集落を分断して通ることは考えられない。 ・国道3号の交差点改良により、渋滞は改良されるはず。

以上の内容に相違ないと認めます。

令和2年10月6日

(公聴会議長) 福岡県建築都市部都市計画課 課長技術補佐 氏名 龍 良平 印

(様式7)

公聴会開催記録書

<p>対象となる都市計画案の名称及びその概要 (規則第11条第2項第1号)</p>	<p>筑後中央広域都市計画道路の変更 (案の概要) 広川町大字日吉字道免から広川町大字水原字上尻切に至る区間を、筑後中央都市計画区域の骨格となる幹線軸として位置づけ、将来の交通需要を勘案し交通渋滞の改善に寄与するものとして、延長約3,660m、2車線、代表幅員15mの都市計画道路として都市計画決定し、路線の追加を行う。</p>	<p>公述人が述べた意見の要旨 (規則第11条第2項第4号)</p>	<p>1 ■■■■■ ・道路建設に賛成。朝夕のラッシュ時は、渋滞が慢性化。県道84号まで渋滞が波及している。緊急車両の通行にも悪影響を及ぼす。 ・地域発展のためにも、道路は必要。上広川地区の過疎化防止にも寄与する。 ・地域発展を考えると、平面交差が望ましい。</p> <p>2 ■■■■■ ・農業従事者の立場から発言する。 ・施設園芸は、簡単に宿替えしてできるものではない。 ・関係者との話し合いの場を求める。</p> <p>3 ■■■■■ ・前者に全く同感。 ・必要性は分かるが、耕地面積の少ない圃場整備地区を選定したことに納得できない。 ・関係者との話し合いの場を求める。</p> <p>4 ■■■■■ ・当該構想は、上広川地区振興に寄与し、区民は大きな期待を寄せている。 ・早期完成を強く要望する。 ・中間地点に乗り入れ箇所を希望する。</p> <p>5 ■■■■■ ・国道3号は渋滞が多いため、多くの方から改善要望がある。 ・地域活性化が期待できる。</p>
<p>開催日時 (規則第11条第2項第2号)</p>	<p>令和2年9月10日(木) 19:00~19:48</p>		
<p>開催場所 (規則第11条第2項第2号)</p>	<p>はなやぎの里 3階 多目的ホール 八女郡広川町大字新代2165番地1</p>		
<p>出席者(県)</p>	<p>(議長) 建築都市部都市計画課課長技術補佐 龍 良平 (その他) 行政係長 河津 成泰、都市政策係長 北園 力、技術主査 下岡 哲也、主任主事 松尾 哲郎、主任技師 荒木 翠子</p>		
<p>〃(市(町)その他の関係機関職員)</p>	<p>(立会人) 広川町 建設課長 樋口 信吾</p>		
<p>公述申出数</p>	<p>5</p>		
<p>公述者数、公述者氏名及び住所(規則第11条第2項第3号)</p>	<p>1 ■■■■■ 2 ■■■■■ 3 ■■■■■ 4 ■■■■■ 5 ■■■■■</p>		
<p>公聴会の経過に関する事項 (規則第11条第2項第5号)</p>	<p>開 会 19時00分 都市計画案の説明 19時 8分 ~ 19時18分 公述(計 5人) 19時18分 ~ 19時47分 質 疑 応 答 時 分 ~ 時 分 閉 会 19時48分 (その他特記事項:不規則発言への対応等があった場合、時間・概要を記入)</p>		
<p>備考</p>	<p>以上の内容に相違ないと認めます。 令和2年10月6日 (公聴会議長) 福岡県建築都市部都市計画課 課長技術補佐 氏名 龍 良平 印</p>		